

工事関係業務委託に係る最低制限基準価格の計算式の改正について

市が発注する工事関係業務委託の入札・契約の適正化推進のため、国土交通省基準に準拠し、最低制限基準価格の計算式を見直します。

適用日：令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う入札案件から適用

【現 行】

業務区分	①	②	③	④	ランダム係数	上下限範囲
測量業務	直接測量費	測量調査費	諸経費×4.8/10 (1円未満切捨て)	—	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~8.2/10 (1円未満切捨て)
建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費×6/10 (1円未満切捨て)	諸経費×6/10 (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~8/10 (1円未満切捨て)
土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×9/10 (1円未満切捨て)	一般管理費等×4.8/10 (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~8/10 (1円未満切捨て)
地質調査業務	直接調査費	間接調査費×9/10 (1円未満切捨て)	解析等調査業務費×8/10 (1円未満切捨て)	諸経費×4.8/10 (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の2/3~8.5/10 (1円未満切捨て)
補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×9/10 (1円未満切捨て)	一般管理費等×4.5/10 (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~8/10 (1円未満切捨て)
その他	予定価格×7.5/10 (1円未満切捨て)				1.00000 ~ 1.01000	



【改正後】 ※ 改正箇所：下線

業務区分	①	②	③	④	ランダム係数	上下限範囲
測量業務	直接測量費	測量調査費	諸経費× <u>5/10</u> (1円未満切捨て)	—	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~8.2/10 (1円未満切捨て)
建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費×6/10 (1円未満切捨て)	諸経費×6/10 (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~ <u>8.1/10</u> (1円未満切捨て)
土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×9/10 (1円未満切捨て)	一般管理費等× <u>5/10</u> (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~ <u>8.1/10</u> (1円未満切捨て)
地質調査業務	直接調査費	間接調査費×9/10 (1円未満切捨て)	解析等調査業務費×8/10 (1円未満切捨て)	諸経費× <u>5/10</u> (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の2/3~8.5/10 (1円未満切捨て)
補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価×9/10 (1円未満切捨て)	一般管理費等× <u>5/10</u> (1円未満切捨て)	1.00000 ~ 1.01000	予定価格の6/10~ <u>8.1/10</u> (1円未満切捨て)
その他	予定価格×7.5/10 (1円未満切捨て)				1.00000 ~ 1.01000	

最低制限価格は①~④の合計 {複数業務 (例：土木測量設計業務⇒測量業務+土木関係建設コンサルタント業務) の一括発注案件は個々の業務区分の①~④の合計を合算} にランダム係数を乗じる。(1円未満切捨て)

ただし、その額が上下限範囲を超える場合は上下限額とし、複数業務 (例：土木測量設計業務⇒測量業務+土木関係建設コンサルタント業務) の一括発注案件は、主たる業務の上下限範囲を適用する。(1円未満切捨て)